



第29号

官農だより

farming information

5
2019

農政 top topics

◇ 有機農業 農水省が生産強化へ

農水省の食料・農村政策審議会は、有機農業を推進する方針について中間取りまとめを行った。国内外で有機農産物の需要が高まる一方、生産は伸び悩んでいる。同省はこれを受け、施策の枠組みを抜本的に見直す。有機農業の在り方が岐路に立っている。有機農産物の日本農林規格（JAS）は、規格の基準を満たしても費用や手間がかかり取得しづらいことが問題となっていた。同省は申請の手間の軽減や支援体制を作り、認証を得やすくすることも検討する。

（出所：全国農業新聞）

毎月第四水曜日の和光市軽トラ市には毎回出荷をしています



生産者紹介

～和光支店管内～

萩原 正弘さん

萩原さんは農業を始めて今年で11年目になります。収穫した野菜は和光農産物直売センターと庭先販売所で販売をしています。また、和光市役所で行っている木曜市や軽トラ市にも出荷をされていて、栽培品目は主に小松菜・かぶ・サニーレタスこれらの夏場にかけては、枝豆・トマトなども栽培し出荷されています。野菜を育てる際に心がけていることは作業時の衛生管理のことです。特に作業場や道具の衛生面には気を付けています。今後は、農業に関する知識を更に増やしもっと良い作物をつくり、作付面積や作付品目・量を増やして規模拡大を進め、販路拡大にも取り組みたいと話されました。



発行／あさか野農業協同組合 発行人／代表理事組合長 池田 稔
編集／JA改革推進室・JA改革推進課
〒351-0023 埼玉県朝霞市大字溝沼466 TEL 048-451-1122

宮農窓口日誌

先月号で軽減税率制度についてお話をしました。
では、増税・軽減税率制度は農業者にどのような影響を与えるのでしょうか。
今月は例を交えて見ていきたいと思います！



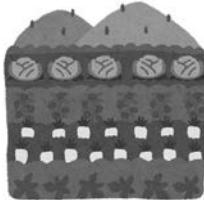
消費税が10%となり軽減税率制度が行われることで、納税額などにおいて何か影響はあるのかなあ・・・
例えば10%で仕入れたものを8%で販売したら2%損なの？



いいえ、損も得もしません。
消費税10%で仕入れたものを使い商品を買った時の消費税が8%であっても
損益計算の結果は変わりません。下の図をご覧ください。



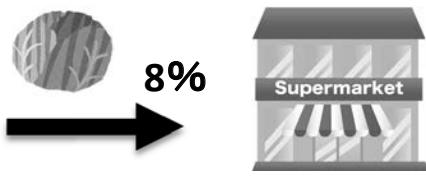
10%
→



肥料は
軽減税率の対象外

<①税込経理>
仕入 110,000円

<②税抜経理>
仕入 100,000円
消費税10,000円



野菜は
軽減税率制度の対象

<①税込経理>
売上216,000円
消費税16,000円

<②税抜経理>
売上 200,000円
消費税 16,000円

販売時に受け取る仮受消費税は、消費者が負担するものです。売上高にかかる消費税に対して、仕入れ時の消費税を控除できます。仮受消費税が10%のときと8%のときの場合を比較して、軽減税率（8%）の場合、納付する金額は減少しますが、消費者から預かった消費税も少ないですから、農業者が得をするわけではありません。

< 損益計算 >

売上高 216,000円 – 仕入 110,000円 – 租税公課
6,000円 = 利益100,000円
租税公課6,000円は、16,000円（消費者から預かった消費税）– 10,000円（農業者が負担した消費税）の差額
(農業者が納付する消費税)

< 消費税納税 >

仮受消費税16,000円 – 仮払消費税10,000円
= 未払消費税6,000円
軽減税率が無い場合(10%) 仮受消費税20,000円 –
仮払消費税10,000円 = 未払消費税10,000円



販売時に預かった消費税を納税するまでの期間のキャッシュ残高は異なります。
また農業者が免税事業者の場合は受け取る消費税が減少します。

第二回農業技術研修会のお知らせ

開催日 2019年5月23日（木）

時 間 午前10時～11時30分予定

場 所 JAあさか野 本店 3階 会議室（朝霞市大字溝沼466番地）

対象者 JAあさか野管内の生産者 及び 新規就農者 または 就農予定者

- *内 容*
- ①キャベツの栽培について （講師：石井育種場）
 - ②ブロッコリーの防除について （講師：みかど協和）
 - ③ブロッコリーの肥料・防除について （講師：日産化学、片倉コープアグリ）



《お申込みはTAC（営農渉外）担当者までお願い致します》

当日の飛び込み参加も大歓迎デスヽ(｀▽`)/



オススメ農薬のご案内



JAあさか野 オススメ農薬 6月末まで



品 名	特 別 價 格 (税込)
ネマトリンエース粒剤5kg	3,180円
ネマトリンエース粒剤10kg	6,360円
ネマキック粒剤5kg	3,500円

31肥料年度 廃止銘柄一覧

日頃より農協事業に対し、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび以下の表の肥料が廃止となりお取り扱いがなくなります。

代替となる肥料銘柄を載せさせていただきますので何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

在庫販売および廃止銘柄			
銘柄	成分	規格	時期
みどり化成7号	8-8-5	20kg	2019年5月末
マイルドコート30号M120	10-10-10	20kg	2019年5月末
みどり化成3号	6-9-6	20kg	2019年10月末



代替銘柄の例
あさか野フミン
マイルドコート30号M140
あさか野フミン

価格調査実施品目のご案内

品 名	容 量	商系価格差(例)	通常価格(税込)
Zボルドー水和剤	500g	▲110円	970円
アドマイヤー1%粒剤	3kg	▲490円～▲290円	2,990円
トレボン乳剤	500ml	▲380円～▲100円	3,700円

JA農機ハウスローン

農業資金に関する
ご相談は



JAに
おまかせください!

©よりぞう

対象条件 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)までの期間中にお借入れの方

JAバンク利子補給
最長5年 最大年1% 軽減
※詳しくは裏面をご覧ください。

+ **保証料0円**

※一括前払いのみ対象。
保証料を一度お支払い
いただいた後、全額助成いたします。



軽トラックの
購入



ソーラーパネルの
設置



ハウスの資材、
建設費用



物置、倉庫の設置



農業機械の購入



農業機械の
点検・修理、車検

JAバンク利子補給後金利

固定金利
最長5年

年 **0.200%**

※6年目以降の金利につきましては、JA所定の金利となります。

標準金利	1年	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超10年以内	10年超15年以内
	年0.875%	年1.175%	年1.375%	年1.575%	年1.875%

上記金利は2019年4月1日現在のものです。 ※JAにより金利が異なる場合があります。



JAあさか野

本店／〒351-0023 埼玉県朝霞市大字溝沼466番地
TEL.048-451-1122(代) FAX.048-451-1121